

新型コロナウイルス感染防止の取り組み

(萩市指定居宅介護支援事業所かがやき)

令和2年11月10日現在



- ①勤務外の生活においても、原則マスクを着用するなど、新しい生活様式に従って感染防止に努めています。

移動先の自治体提供している情報等を確認し、感染リスクが高い施設の利用(3つの密が重なる場所への出入り)を控えるなど慎重に行動しています。

3密を避ける

- ②出勤前に体温測定を行い、37℃以上の発熱がある場合は、出勤停止としています。

(咳・のどの痛み・鼻水・だるさなど、発熱以外にも体調チェックを行っています。)

- ③マスクを着用して訪問しています。事務室(職場)でもマスクを着用し業務を行っています。

- ④消毒液を持ち歩き、訪問前・訪問後には、手指の消毒を行っています。乗車した車両のハンドル・ドアノブ等の消毒も行っています。

- ⑤外出後には、石鹸での手洗いを行っています。

- ⑥事務室内は、換気扇による換気と合わせて、1時間ごとに窓を開けての換気を行っています。

- ⑦事務室内の消毒を日に3回行っています。



～ ケアマネジメント業務の対応 ～

・ 毎月の訪問について

利用者様の事情等により、自宅を訪問できないやむを得ない理由があり、月1回の訪問が実施できない場合については柔軟な対応が可能です。



・ サービス担当者会議について

利用者様の状態に大きな変化がない更新時は、電話やメールでの対応が可能です。



～ お 願 い ～



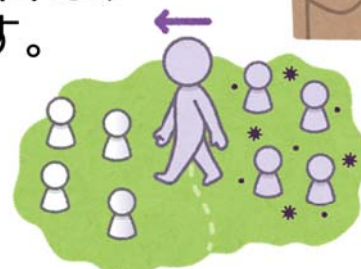
感染の拡大を防止する目的で、下記の2点についてご協力をよろしくお願いいたします。

◎利用者様・同居の家族様に体調不良(発熱・咳やのどの痛み等の風邪症状)が続いている場合は、ご連絡くださいますようお願いいたします。



◎感染が継続して確認されている地域(他県・他市)から家族が帰省された場合。

ご本人・同居家族が、感染が継続して確認されている地域と往来があった場合には、2週間程度、在宅サービスの利用停止を求められる場合があります。



帰省(往来)前にサービス事業所に報告し、「感染防止対策確認票・健康観察票」を提出する事で、帰省(往来)後も、サービス利用が継続できる事業所もあります。

また、サービスが利用できない場合の代替方法を一緒に検討することもできますので、帰省(往来)前に、ご連絡くださいますようお願いいたします。



ご不明な点がございましたら、ご連絡をお願いいたします。

萩市指定居宅介護支援事業所かがやき

電話 0838-24-4717 / FAX 0838-24-4121